

令和6年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和6年7月10日 開会

令和6年7月10日 閉会

みどり市教育委員会

令和6年度第4回みどり市定例教育委員会会議録

令和6年7月10日（水曜日）

議事日程

令和6年7月10日（水曜日）午前11時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 議案第16号 | みどり市部活動の在り方検討委員会規則の制定について |
| 日程第 5 | 議案第17号 | 令和6・7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 議案第18号 | 令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第19号 | 令和6年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|--------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 議案第16号 | みどり市部活動の在り方検討委員会規則の制定について |
| 日程第 5 | 議案第17号 | 令和6・7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 議案第18号 | 令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第19号 | 令和6年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
| 追加日程第1 | 議案第20号 | 令和6年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について |

出席委員（4人）

教育長	保志守	職務代理者	金子祐次郎
委員	岩野ひろみ	委員	石戸悦史

欠席委員（1人）

委員	小屋佳枝
----	------

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金高吉宏	教育総務課長	石坂克広
学校教育課長	神山亮一	社会教育課長	伊佐山智史
文化財課長	今泉源太郎	富弘美術館事務長	田口悦子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長澤伊知郎	総務係長	鈴木なつみ
----------	-------	------	-------

◎開会・開議

午前11時14分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和6年度第4回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の岩野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和6年7月10日、本日1日ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

6月19日、桐生市・みどり市学校保健会総会・新旧役員懇親会がありました。令和5年度の事業、決算の報告、そして令和6年度の事業計画、予算案が承認されました。永田会長から、桐生市は19日にコロナで学級閉鎖が出てしまったというお話がありました。みどり市ではそういった状況はないですが、沼田のほうも含めてふえている状況にあります。近年夏にかけてコロナがふえる傾向がありましたが、その後は桐生市も落ち着いている状況なのでよかったと思えますし、みどり市でも油断せずに対応できればと思いました。夕方の懇親会では、有意義なお話のできたので、より三師会の皆さんと連携をとっていけたらと思っております。

20日、総務文教常任委員会がありました。教育部として、工事請負契約の締結について説明をさせていただきました。

同日、教育長及び教育委員辞令交付式がありました。私と石戸委員で参加させていただき、それぞれに市長からお言葉をいただきました。

21日、星野富弘お別れの会がありました。委員の皆さんと参加いたしました。招待者については150人ほどの出席があり、盛大かつしめやかに滞りなく会が行われました。閉会した後に献花がありましたが、その日は180人ほど参加されたそうです。これを機に、後世に伝えられるように、引き続き星野富弘氏の詩画を世に広めていきたいと改めて感じたところです。

同日の午後、第1回みどり市いじめ問題対策連絡協会が開かれました。私のほうで議事進行をさせていただき、事務局から現状の確認や今後の対策等の説明があり、意見等を出していただきながら協議をさせていただきました。

23日、第19回少年の主張みどり市大会が開催されました。委員の皆様にも参加いただきましたが、今回は多岐にわたる主張があったと思いました。これまでのいじめなどの話題のほかに、多様な物の見方や考え方というのが多く取り上げられたと思いました。中には、起立性の障害に関することや障害者の差別解消法に触れたような生徒もいて、多岐にわたる内容でした。そして、笠懸南中学校の生徒2名が8月に行われる東毛地区大会に参加を決めました。

24日、教科書展示会の視察がありました。桐生市の教育研究所で毎年行われるもので、委員の皆様と一緒にってきました。昨年度も感じたことですが、どの教科書にもQRコードがついていて授業で活用ができるような配慮がなされていると思いました。採択協議会が開かれ、調査委員会の報告を受けて、桐生市、みどり市の子供たちが使う教科書にふさわしいものを選択する形になります。皆さんにもオブザーバーとして参加いただきますけれども、よろしくお願いします。

同日、桐生みどり地区職場警察連絡協議会総会がありました。例年、この総会の日、各事業所や職場で標語を出していただいています。その表彰と、その中で働いている青年たちで優良勤労者と呼ばれている方々の表彰が行われています。多くの方が表彰を受け、受け取る様子を見てみると、自分の日頃の様子や考えた標語に誇りを持っているという感じがこちらにも伝わってきました。

25日、議会の最終日ということで定例会が行われました。

同日、桐生・みどり地区高等学校定通制教育振興会総会に参加いたしました。それぞれ、事業や決算の報告、事業計画と予算案を承認させていただきました。挨拶の中で気になったところですが、定通制に通っている生徒について、学びの継続と人間関係の難しさを抱えて途中で退学してしまうことがふえているということをお話しされていました。そうした中できちんと学びの継続ができるように、人間関係が円滑に対応できるように努力しているといったお話をいただきました。

27日、教育長の就任式を開催していただきました。私からの挨拶では、これまで支えていただいたことへの感謝、そしてこれからも、ということでお話しさせていただきました。1期目で感じたことは、みどり市の教育行政について考えると、いろいろなところで大きな節目を迎えているということです。それは裏を返せば、その節目でさらに振興、進捗、それを広げていくことが重要なのだと改めて感じていますので、それぞれご協力をいただきながら努力していきたいとお話しさせていただきました。その中で、心がけていきたいこととしてお話しさせていただいたのは、多角的に物事を捉えることが重要であるということで、虫の目、鳥の目、魚の目を例にとってお話をさせていただきました。そして、2つ目に連携、協力というのも重要だと思っているので、それを大事にしながら誠心誠意、取り組んでいきたいと挨拶をさせていただきました。

7月1日、みどり市人権教育推進協議会委員委嘱式及び総会研修会がありました。私は研修会には参加しませんが、委嘱式については委嘱替えの年ということで、6年度、7年度の2年の任期中、25人の方に委嘱状を交付し、挨拶をさせていただきました。研修会については、ぐんま子どもセーフネット活動委員会の丸山道慶先生から、インターネットによる人権侵害についての講演をいただいたと聞いております。有意義な内容であったとのこと。

2日、政策ヒアリングがありました。5日まで4日間にわたり、来年度予算に関わる政策ヒアに、ヒアリング者として参加させていただきました。新規事業も含め、こども未来基金に関わるようなことが多く話されましたが、より子供たちの学びが充実し、また教育振興が図られるようにできればと考えております。

同日、定例校長会がありましたが、政策ヒアのため欠席させていただきました。

4日、群馬県青少年赤十字東部地区連絡協議会がウェブでありましたが、こちらも欠席となり、神山課長に代理出席させていただきました。

8日、桐生・みどり地区学校警察連絡協議会がありました。先ほどは職警連のお話をさせていただきましたが、こちらは学校と警察との連携ということになります。須藤市長については4日ほど前にひょうが降った災害状況の視察で急遽欠席となったため、私のほうで市長挨拶を代読させていただきました。

9日、みどり市社会教育委員の委嘱式がありました。こちらも委嘱替えの年で6年度、7年度の委嘱ということになり、総勢18名の方に委嘱状をお渡ししました。新規の方が3名、継続の方が15名で、社会教育行政の充実に引き続き御尽力いただきたいとお願いさせていただきました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 議案第16号 みどり市部活動の在り方検討委員会規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第4、議案第16号、みどり市部活動の在り方検討委員会規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 新たに委員会を立ち上げるということですが、これまでは小委員会という名称で何年か検討して、その結果を踏まえてさらに組織を拡大する形で今回委員会を立ち上げるという流れでよろしいのでしょうか。

○学校教育課長 そのとおりです。今までよりもメンバーもふやして、ということです。

○委員 構成員の数が大きくなっていくということですね。わかりました。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第4、議案第16号、みどり市部活動の在り方検討委員会規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第5 議案第17号 令和6・7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第17号、令和6・7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

[文化財課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第17号、令和6・7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第6 議案第18号 令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第18号、令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 先ほどの岩宿博物館では協議会、大間々博物館では運営審議会で、名称が違っていますが、この会の目的とするところはそれぞれ違っているのか、それとも内容は変わらないものなのかというところを教えてください。

○文化財課長 目的につきましては、どちらも館の運営をスムーズに行うためのものがございます。名称は違っておりますが、内容はほぼ同じものであります。

○委員 条例に基づいてこの名称になっている、という理解でよろしいのでしょうか。

○教育部長 自治法の逐条解説等を見ると、審議会と協議会について、当初の目的では、皆さんで協議をして物事を決めていきたいと思いますところは協議会と、審議を中心にやっていきたいと思いますところは審議会という名称にしている、それはどのように名前をつけても附属機関としては成り立つということでしたので、そのときに応じた協議会、又は審議会という名前をつけた経緯があります。何年か前にもそういった話があり、調べた結果そのような内容になっていて、今に至るということです。

○委員 そうですね。私はたしか前にも同じような質問を、協議会と審議会というのは少し内容が異なるのかどうか聞きましたが、そのときの回答では大きな違いはないということでした。たまたま今回は、笠懸の博物館と大間々の博物館で名称が違っていたので、どういうことなのだろうかと質問をさせていただきました。内容についてはわかりました。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第18号、令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第7 議案第19号 令和6年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第7、議案第19号、令和6年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第7、議案第19号については、非公開（秘密会

議)として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

〔担当課以外 入室〕

◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第20号、令和6年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしと認め、議案第20号、令和6年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議案第20号 令和6年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 追加日程第1、議案第20号、令和6年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。議案第20号、令和6年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といた

します。大変お疲れさまでした。

正午閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 岩 野 ひろみ